

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画グループ長 山内 博雄
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画グループ長 山内 博雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	85,704	92,668	29,243	33,181	115,420
経常利益(百万円)	3,892	4,710	1,764	2,686	6,349
四半期(当期)純利益(百万円)	1,896	1,806	901	1,444	3,257
純資産額(百万円)	-	-	23,935	26,309	25,340
総資産額(百万円)	-	-	78,327	89,335	77,795
1株当たり純資産額(円)	-	-	587.97	645.61	622.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	47.08	44.80	22.39	35.83	80.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	46.82	44.67	22.27	35.73	80.46
自己資本比率(%)	-	-	30.2	29.1	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,183	9,029	-	-	8,932
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,564	7,174	-	-	4,203
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,050	2,916	-	-	3,242
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,206	7,023	8,140
従業員数(人)	-	-	4,138	4,719	4,144

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,719（11,746）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	92（55）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
国内外食事業	21,285	-
介護事業	5,964	-
高齢者向け宅配事業	4,260	-
報告セグメント計	31,510	-
その他事業	1,671	-
総計	33,181	-

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等を含んでおります。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における日本経済は、政府の景気対策や新興国市場における需要拡大などにより一部の業種において回復基調で推移しましたが、雇用情勢の悪化などの影響により内需型企業を中心に依然として厳しい状況で推移しました。

このような環境の下、グループ全体がより「強く、大きく」成長すべく事業活動を展開しており、グループ全体で「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、より多くのお客様にありがとうを集める活動をしてまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては、当第3四半期連結会計期間における既存店売上高前年比実績は99.1%となりました。忘年会需要を獲得すべく「ワタミ夢くじキャンペーン」を実施し、11月には当社国内外食事業としては初めてのテレビコマercialを放映するなど販売促進を強化致しました。その結果、最大の商勢期である12月において、売上、利益ともにほぼ計画どおりで推移することができました。

当第3四半期連結会計期間においては17店舗の新規出店、1店舗の業態転換を実施いたしました。新規出店の内訳といたしましては、「わたみんな」11店舗、「炭旬」3店舗、「ゴハン」2店舗、「T.G.I.Friday's」1店舗となっております。今後とも積極的な出店を行い、幅広いお客様ニーズへの対応をすることで、ひとりでも多くのお客様にご来店いただけるよう取り組んでまいります。

国内外食事業における売上高は21,285百万円、セグメント利益は1,495百万円となっております。

介護事業

介護事業におきましては当第3四半期連結会計期間において4棟の新規施設を開設いたしました。当第3四半期連結会計期間末における施設数は56施設、定員数4,234名となっております。「自分の両親にして欲しいと思うことをすべてさせていだけよう」「自分の両親にして欲しいと思わないことは、絶対にするのはやめよう」を合言葉に、ご入居者様のご満足を第一に取り組ませていただくことで、ワタミの介護のブランド力向上に努めております。当第3四半期連結会計期間において、新規の入居者様獲得数は465名と四半期ベースでは過去最高となっており、既存施設の入居率につきましても11月末現在で93.7%と引き続き順調に推移しております。

介護事業における売上高は5,964百万円、セグメント利益は1,234百万円となっております。

高齢者向け宅配事業

高齢者向け宅配事業におきましては、当第3四半期連結会計期間末において、営業拠点は148拠点となっております。12月に開設された蒲田営業所（東京都大田区）では自転車を活用したお弁当配達を実験的にスタートしており、都心での販路拡大に取り組んでおります。11月末には平日調理済弁当の1日あたり配食数は11.1万食と過去最高の数値となり、高齢者世帯の増加、営業拠点拡大を背景に順調に推移しております。また、食材セットにおいても11月末時点で6.3万食と堅調に推移しております。

高齢者向け宅配事業における売上高は4,260百万円、セグメント利益は521百万円となっております。

その他事業（海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等）

海外外食事業におきましては、当第3四半期連結会計期間においてシンガポール・香港において2店舗の新規出店をいたしました。当第3四半期連結会計期間における既存店の売上高前年比は香港において109.9%となるなど景気回復による業績伸長が顕著となっており、今後の出店拡大に向けた体制強化に取り組んでおります。

農業においては、製造・仕入・物流部門と一体となった体制変更を行っております。グループ内での農作物のさらなる利用促進を図るなど農業関連事業における収益の黒字化への取り組みを強化しております。

また、環境改善・メンテナンス事業においては他の外食・小売チェーンへの外部営業強化による新規顧客の獲得を図るとともに、グループ内メンテナンス費用削減に向けた取り組みを行っております。

これら、その他事業における売上高は1,671百万円、セグメント利益は83百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比11,539百万円増加して89,335百万円となりました。流動資産は同333百万円減少の14,610百万円、固定資産は同11,873百万円増加の74,724百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設、外食店舗設備の購入に伴うリース資産の計上等により前期末比9,897百万円増加の40,766百万円となりました。無形固定資産は、のれんの償却等により前期末比473百万円の減少の9,355百万円となりました。投資その他資産は、介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金の増加等により前期末比2,449百万円増加の24,601百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比10,570百万円増加の63,025百万円となりました。流動負債は短期借入金の減少、リース債務の増加等により同1,420百万円減少の25,747百万円、固定負債はリース債務の増加、長期借入金の増加等により、同11,990百万円増加の37,277百万円となっています。このうち有利子負債（1年内償還予定の社債、短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の合計額）は前期末比6,223百万円増加の38,461百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の増加等により前期末比969百万円増加して、26,309百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	当第2四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前第3四半期 連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,628	9,029	5,400	4,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,003	7,174	2,170	1,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	640	2,916	2,276	960
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,100	7,023	923	8,206

（注）増減額は、当第3四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間との比較で表示しております。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、当第2四半期連結会計期間末に比べ、923百万円増加し7,023百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,400百万円の収入（前年同期は4,089百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前四半期純利益が2,623百万円、減価償却費が1,265百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,170百万円の支出（前年同期は1,435百万円の支出）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,310百万円、差入保証金の差入による支出が757百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは2,276百万円の支出（前年同期は960百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は短期借入れによる収入が4,310百万円、長期借入れによる収入が157百万円、支出の主な内訳は短期借入金の返済による支出が4,442百万円、長期借入金の返済による支出が1,515万円であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき、次のとおり各株主総会の日現在の取締役及び従業員に対して、新株引受権を付与しております。

イ 平成13年6月22日開催の定時株主総会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,997
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,997 資本組入額 1,499
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、社員独立制度の適用による退職その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。

イ 平成15年1月7日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 669 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ 平成15年8月6日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	868
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

八 平成16年8月6日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	775
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,009
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,009 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

二 平成17年8月10日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,306 資本組入額 653
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

イ 平成18年9月1日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,215
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	221,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成28年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 1,147
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ 平成19年8月22日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,071
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,786 資本組入額 1,154
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

八 平成20年8月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,811
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成30年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811 資本組入額 1,122
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

二 平成21年9月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,637
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,940
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,940 資本組入額 1,157
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

ホ 平成22年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,005
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,673
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,673 資本組入額 1,003
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換または組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに基づいて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づいて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日 ~ 平成22年12月31日	-	41,686,780	-	4,410	-	5,002

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,375,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 40,109,800	401,098	-
単元未満株式(注)3	普通株式 201,380	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	401,098	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式835株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	1,375,600	-	1,375,600	3.30
計	-	1,375,600	-	1,375,600	3.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,710	1,698	1,695	1,702	1,695	1,671	1,600	1,604	1,655
最低(円)	1,651	1,592	1,620	1,639	1,611	1,596	1,468	1,420	1,541

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,023	8,140
売掛金	-	2,591
受取手形及び売掛金	3,362	-
商品及び製品	345	325
仕掛品	280	344
原材料及び貯蔵品	379	309
その他	3,236	3,241
貸倒引当金	17	7
流動資産合計	14,610	14,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,232	16,113
リース資産	20,126	12,925
その他	2,408	1,830
有形固定資産合計	40,766	30,869
無形固定資産		
のれん	8,737	9,255
その他	618	573
無形固定資産合計	9,355	9,829
投資その他の資産		
差入保証金	19,771	18,153
その他	4,951	4,150
貸倒引当金	121	151
投資その他の資産合計	24,601	22,152
固定資産合計	74,724	62,851
資産合計	89,335	77,795

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,762	3,033
短期借入金	2 8,043	2 11,716
リース債務	1,537	1,005
未払法人税等	903	1,863
賞与引当金	376	275
販売促進引当金	623	104
その他	10,499	9,168
流動負債合計	25,747	27,167
固定負債		
社債	240	280
長期借入金	9,617	7,071
リース債務	18,983	12,124
長期預り入居金	5,274	3,943
資産除去債務	1,419	-
その他	1,743	1,867
固定負債合計	37,277	25,287
負債合計	63,025	52,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	19,239	18,257
自己株式	2,432	2,473
株主資本合計	26,219	25,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	4
為替換算調整勘定	192	118
評価・換算差額等合計	189	114
新株予約権	259	229
少数株主持分	20	28
純資産合計	26,309	25,340
負債純資産合計	89,335	77,795

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	85,704	92,668
売上原価	33,774	37,231
売上総利益	51,930	55,437
販売費及び一般管理費	1 48,039	1 50,384
営業利益	3,890	5,052
営業外収益		
受取利息	59	72
設備賃貸収入	542	468
助成金収入	-	219
雑収入	562	352
営業外収益合計	1,164	1,113
営業外費用		
支払利息	529	835
設備賃貸費用	573	553
雑損失	60	68
営業外費用合計	1,163	1,456
経常利益	3,892	4,710
特別損失		
固定資産除却損	63	78
リース契約解約損	2	1
賃貸借契約解約損	-	4
減損損失	154	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	784
特別損失合計	219	1,057
税金等調整前四半期純利益	3,672	3,652
法人税、住民税及び事業税	2,040	2,440
法人税等調整額	266	587
法人税等合計	1,773	1,852
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,799
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2	7
四半期純利益	1,896	1,806

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,243	33,181
売上原価	11,446	13,210
売上総利益	17,797	19,971
販売費及び一般管理費	15,965	17,139
営業利益	1,832	2,831
営業外収益		
受取利息	17	23
設備賃貸収入	172	153
助成金収入	-	91
雑収入	154	98
営業外収益合計	345	366
営業外費用		
支払利息	217	319
設備賃貸費用	185	186
雑損失	9	6
営業外費用合計	412	511
経常利益	1,764	2,686
特別損失		
固定資産除却損	32	4
リース契約解約損	0	0
減損損失	24	57
特別損失合計	57	62
税金等調整前四半期純利益	1,707	2,623
法人税、住民税及び事業税	1,083	1,405
法人税等調整額	279	222
法人税等合計	804	1,183
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,440
少数株主利益又は少数株主損失()	1	4
四半期純利益	901	1,444

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,672	3,652
減価償却費	3,200	3,594
減損損失	154	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	784
のれん償却額	544	514
賞与引当金の増減額(は減少)	-	101
販売促進引当金の増減額(は減少)	568	519
受取利息及び受取配当金	61	72
支払利息	529	835
固定資産除却損	63	78
リース契約解約損	2	1
賃貸借契約解約損	-	4
売上債権の増減額(は増加)	433	775
たな卸資産の増減額(は増加)	6	23
未収入金の増減額(は増加)	245	120
仕入債務の増減額(は減少)	412	739
未払金の増減額(は減少)	258	518
未払費用の増減額(は減少)	903	515
未払消費税の増減額(は減少)	1,118	50
入居保証金の増減額(は減少)	241	1,541
その他	95	345
小計	8,609	13,234
利息及び配当金の受取額	6	12
利息の支払額	523	821
法人税等の還付額	236	-
法人税等の支払額	2,145	3,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,183	9,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,297	4,681
投資有価証券の取得による支出	2	-
差入保証金の差入による支出	1,403	2,212
差入保証金の回収による収入	271	229
貸付けによる支出	17	10
貸付金の回収による収入	13	61
定期預金の預入による支出	-	250
その他	127	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,564	7,174

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,013	11,128
短期借入金の返済による支出	11,490	10,520
長期借入れによる収入	1,032	8,496
長期借入金の返済による支出	2,192	10,173
社債の償還による支出	40	40
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の処分による収入	52	23
配当金の支払額	794	794
ファイナンス・リース債務の返済による支出	630	1,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,050	2,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,564	1,116
現金及び現金同等物の期首残高	6,641	8,140
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,206	7,023

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、平成22年4月に設立された神谷町ヘルスケアアセット合同会社を実質的な支配関係が認められるため、新たに連結の範囲に加えております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 18社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ101百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は885百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,333百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において営業外収益の「雑収入」として掲記されていた「助成金収入」は重要性が増したため、「助成金収入」を「雑収入」より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間における「助成金収入」は、85百万円であります。
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記いたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「賞与引当金の増減額」は4百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました固定負債の「債務保証損失引当金」は、重要性に鑑み「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「債務保証損失引当金」は、15百万円であります。
2. 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました固定負債の「役員退職慰労引当金」は、重要性に鑑み「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は9百万円あります。

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結会計期間において営業外収益の「雑収入」として掲記されていた「助成金収入」は重要性が増したため、「助成金収入」を「雑収入」より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間における「助成金収入」は、60百万円であります。
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">29,769百万円</p> <p>投資固定資産(投資その他の資産 其他)の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">686百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">26,064百万円</p> <p>投資固定資産(投資その他の資産 其他)の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">684百万円</p>												
<p>2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座借越契約及びコミットメントラインを締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越契約及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">11,225百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">9,412百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社のWATAMI USA GUAMが取引銀行と締結するコミットメントライン300千米ドル(当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高12百万円)について、取引銀行との間で資産処分権に関する包括的条項が含まれております。</p>	当座借越契約及びコミットメントラインの総額	11,225百万円	借入実行残高	1,812百万円	差引額	9,412百万円	<p>2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座借越契約及びコミットメントラインを締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越契約及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">12,526百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,711百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社のWATAMI USA GUAMが取引銀行と締結するコミットメントライン300千米ドル(当連結会計年度末日の借入実行残高15百万円)について、取引銀行との間で資産処分権に関する包括的条項が含まれております。</p>	当座借越契約及びコミットメントラインの総額	12,526百万円	借入実行残高	815百万円	差引額	11,711百万円
当座借越契約及びコミットメントラインの総額	11,225百万円												
借入実行残高	1,812百万円												
差引額	9,412百万円												
当座借越契約及びコミットメントラインの総額	12,526百万円												
借入実行残高	815百万円												
差引額	11,711百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																								
1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,359百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>20,467百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>1,279百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>9,972百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,374百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>2,931百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,359百万円	給与手当	20,467百万円	消耗品費	1,279百万円	賃借料	9,972百万円	減価償却費	2,374百万円	水道光熱費	2,931百万円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,892百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>20,203百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>1,284百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>9,936百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,292百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>3,043百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,892百万円	給与手当	20,203百万円	消耗品費	1,284百万円	賃借料	9,936百万円	減価償却費	2,292百万円	水道光熱費	3,043百万円
広告宣伝費	1,359百万円																								
給与手当	20,467百万円																								
消耗品費	1,279百万円																								
賃借料	9,972百万円																								
減価償却費	2,374百万円																								
水道光熱費	2,931百万円																								
広告宣伝費	1,892百万円																								
給与手当	20,203百万円																								
消耗品費	1,284百万円																								
賃借料	9,936百万円																								
減価償却費	2,292百万円																								
水道光熱費	3,043百万円																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																								
1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>496百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>6,797百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>506百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,291百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>822百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>909百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	496百万円	給与手当	6,797百万円	消耗品費	506百万円	賃借料	3,291百万円	減価償却費	822百万円	水道光熱費	909百万円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>791百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>6,752百万円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>471百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,281百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>757百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>971百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	791百万円	給与手当	6,752百万円	消耗品費	471百万円	賃借料	3,281百万円	減価償却費	757百万円	水道光熱費	971百万円
広告宣伝費	496百万円																								
給与手当	6,797百万円																								
消耗品費	506百万円																								
賃借料	3,291百万円																								
減価償却費	822百万円																								
水道光熱費	909百万円																								
広告宣伝費	791百万円																								
給与手当	6,752百万円																								
消耗品費	471百万円																								
賃借料	3,281百万円																								
減価償却費	757百万円																								
水道光熱費	971百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 8,206百万円	現金及び預金勘定 7,023百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期 - 百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期 - 百万円
預金	預金
現金及び現金同等物 8,206百万円	現金及び現金同等物 7,023百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,686千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,368千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 259百万円

(注) 権利行使の初日が到来していない、新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は79百万円でありませ

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	402	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
平成22年11月6日 取締役会	普通株式	403	10	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期

間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	外食事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	22,027	4,435	2,780	29,243	-	29,243
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	568	-	558	1,126	(1,126)	-
計	22,595	4,435	3,338	30,370	(1,126)	29,243
営業利益	1,536	606	130	2,273	(440)	1,832

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	外食事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	64,954	12,779	7,971	85,704	-	85,704
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,452	-	1,592	3,045	(3,045)	-
計	66,406	12,779	9,564	88,750	(3,045)	85,704
営業利益	3,315	1,744	249	5,309	(1,418)	3,890

(注)1.事業区分の方法

内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2.各区分に属する主要な事業の内容

外食事業 飲食店の経営及び農産物の生産・販売及びグループ企業への農産物の納入

介護事業 訪問介護事業、居宅介護支援事業及び施設介護事業

その他事業 弁当宅配事業、店舗施工・メンテナンス・環境事業など

3.会計方針の変更

前第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「介護事業」「高齢者向け宅配事業」の3つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「介護事業」は、有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業を行っております。

「高齢者向け宅配事業」は、高齢者向けの食料品材料セット及び調理済み食品の製造・販売・宅配を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 外食	介護	高齢者向け 宅配	計				
売上高								
外部顧客 への売上高	60,631	16,208	11,019	87,859	4,809	92,668	-	92,668
セグメン ト間の内部 売上高又 は振替高	966	-	52	1,018	2,079	3,098	3,098	-
計	61,597	16,208	11,071	88,878	6,888	95,766	3,098	92,668
セグメント 利益又は損 失()	2,959	2,873	892	6,726	118	6,607	1,554	5,052

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,554百万円の内容は、のれんの償却額 473百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,105百万円になります。全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 外食	介護	高齢者向け 宅配	計				
売上高								
外部顧客 への売上高	21,285	5,964	4,260	31,510	1,671	33,181	-	33,181
セグメン ト間の内部 売上高又 は振替高	388	-	1	390	668	1,059	1,059	-
計	21,674	5,964	4,262	31,901	2,339	34,240	1,059	33,181
セグメント 利益	1,495	1,234	521	3,250	83	3,334	502	2,831

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 502百万円の主な内容は、のれんの償却額 157百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 358百万円になります。全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当第3半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内外食事業」セグメントにおいて、店舗資産（池袋サントロペ店他6店舗）の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては57百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1.会社分割

当社は、平成22年5月12日開催の取締役会において、純粹持株会社に段階的に移行することを目的とし、現在当社が所有又は賃借し当社グループ会社等に賃貸又は転貸している事業用資産の賃貸事業の一部を当社グループ会社であるワタミフードサービス株式会社、ワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社、及びワタミの介護株式会社へ承継させる会社分割(総称して以下、「本件会社分割」といいます。)を行うことを決定し、承継会社との間で分割契約書を締結いたしました。

その後、当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、本件会社分割を行っております。

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

対象となった事業の名称

当社の事業用資産に係る賃貸事業

対象となった事業の内容

当社の不動産賃貸事業のうち国内外食事業、食品製造・卸売事業、施設介護事業に係る賃貸事業

企業結合日

平成22年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ワタミフードサービス株式会社、ワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社、及びワタミの介護株式会社を承継会社とする会社分割

結合後企業名称

ワタミフードサービス株式会社、ワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社、及びワタミの介護株式会社(いずれも当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」をスローガンとして、外食・介護・高齢者向け宅配・農業・環境などさまざまな事業展開をさせていただいております。そのなかで、当社グループの企業価値を最大化し、当社グループが100年企業として今後とも永続的に発展していくためには、お客様の近くにいる事業会社に権限を大幅に委譲し、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、当社は純粹持株会社として当社グループ全体の経営戦略立案・コンプライアンス体制強化及びシェアードサービスに特化する体制に移行する必要があると判断し、本件会社分割を実施することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 645円61銭	1株当たり純資産額 622円47銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 47円08銭	1株当たり四半期純利益金額 44円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 46円82銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 44円67銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,896	1,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,896	1,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,265	40,313
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	228	123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	22円39銭	1株当たり四半期純利益金額	35円83銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円27銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円73銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	901	1,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	901	1,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,266	40,315
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	219	120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載してありません。

2【その他】

平成22年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・403百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年11月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ワタミ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

ワタミ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。